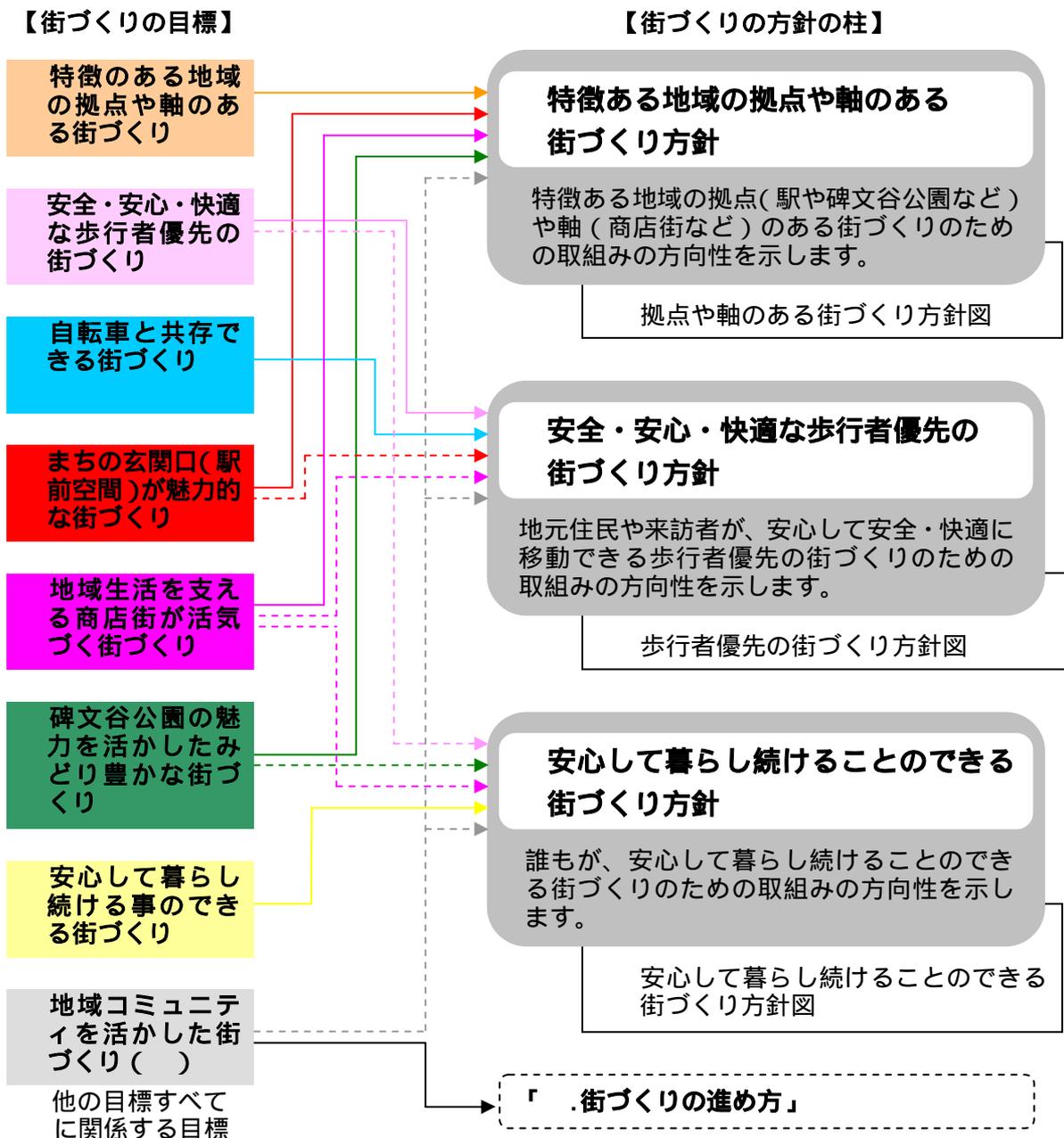


街づくりの方針

街づくりの方針は、「街づくりの目標」や「地区の将来構造」を実現するための街づくりの基本的な考え方や取組みの方向性を示すものです。

概ね 10 年間を目途に段階的に進める街づくりの基本的な指針として、個別の計画立案や具体的な取組みに反映されます。

街づくりの方針は、8 つの「街づくりの目標」の重なりや関連性を考慮し、以下の 3 つの方針で整理します。



1. 特徴ある地域の拠点や軸のある街づくり方針

●まちの玄関口が魅力的な街づくり

街のシンボル空間、多くの人々が集まり交流する拠点として、駅前空間が魅力的な街づくりを進めます

○駅前の交流広場の形成

- ・ 駅コンコースと東西駅前空間の舗装の統一や放置自転車等の障害物の排除などにより一体化を図り、スムーズな歩行者通行を確保するとともに、イベント時などにも対応できる一体的広場空間を確保します。
- ・ 交流拠点では、共同建替えなどに併せたオープンスペースの確保や壁面後退などによる広場空間の創出を誘導します。
- ・ 路上喫煙禁止エリアの指定の検討などにより、安全で美しい広場空間を確保します。

○街のシンボル（顔）として美しい景観の形成

- ・ 道路舗装をはじめ、標識類や街路灯など、街のシンボルとなるデザインを検討するとともに、広告類の規制など、駅と駅前空間のデザインが一体化した美しい景観を形成します。
- ・ 電柱、電線類の地中化を検討します。

○交流拠点機能の充実

- ・ 商店街情報やイベント情報、おすすめスポットなど、地区の魅力発信に向けた、多様な情報発信機能の充実を図ります。
- ・ 学芸大学駅前トイレは、誰もが安心して快適に利用できるような環境をつくります。
- ・ 緊急車両の駅へのアクセス機能を確保します。

●地域生活を支える商店街が活気づく街づくり

道路と沿道空間が一体となった交流空間において、買物客やまちを訪れる人々で商店街が賑わい、活気づく街づくりを進めます

○個性ある商店街の形成

- ・ 各商店街の店舗の業種や立地特性などを活かした街並み景観の形成を図ります。
- ・ 風俗店などの立地の規制なども含め、学芸大学駅前の商店街のあり方を検討します。
- ・ イベントや販売促進に向けた新たな挑戦など、商店街の取組みを支援します。

○古き良きものと斬新さとが融合する学芸大学らしい街並みの誘導（交流軸の街並み形成）

- ・ 交流軸となる商店街では、建物の高さやデザイン、ファサード（店舗などの正面）、店舗前の空間、広告物などについて、学芸大学の雰囲気と合わせた街並み統一を図ります。
- ・ インテリアストリートとの連携なども考慮しながら、老舗からおしゃれなショップなどが融合する街並みを誘導します。
- ・ ルールに基づく店構えの整備や店舗更新、建替え等については、支援策を検討します。
- ・ 東急東横線の耐震化工事等に併せて、鉄道高架下の商業空間等の魅力的な景観形成を誘導します。
- ・ 道路舗装の改善や、電柱、電線類の地中化を検討し、美しい街並み景観を形成します。

○地域に根ざした親しみのもてる商店街の形成

- ・ 自転車と共存できるルールづくりや自動車交通規制の拡充、路上喫煙禁止エリアの指定の検討などにより、安心して買物ができる歩行者の快適な空間を確保します。
- ・ 放置自転車対策をはじめ、商品のはみ出しなどを規制する、人に優しい商品陳列ルールを皆でつくり、歩行者の通行の妨げになるものを排除します。
- ・ 東急東横線の耐震化工事等に併せて、鉄道高架下の有効活用を検討し、地区に開かれた商業環境づくりや駐輪場整備に向けた検討を行います。
- ・ 買い物客や高齢者などがちょっと休めるスペース、子どもたちが遊べる空間、老人が集まれる空間などを確保し、地区に根付いた誰もが利用しやすい環境をつくります。

拠点や軸のある街づくり方針図

【まちの玄関口が魅力的な街づくり】

- 快適な広場機能の確保
駅コンコースと東西駅前空間の一体化
- 交流拠点における歩行者のゆとりある空間の確保
- 美しい拠点景観の形成
- 多様な情報発信機能の充実
- 学芸大学駅前トイレの環境づくり



【地域生活を支える商店街が活気づく街づくり】

- 個性を活かした商店街の形成
- 交流軸におけるルールに基づく美しい街並み景観の形成
- 歩行者の安心・快適な空間の確保
- 鉄道高架下の有効活用の検討
- 休息空間等の確保



1. 特徴ある地域の拠点や軸のある街づくり方針-2

●碑文谷公園の魅力を活かしたみどり豊かな街づくり

みどりの拠点である碑文谷公園を核に、みどりが繋がりが広がる街づくりを進めます

○住民との協力による「みどりの拠点」の魅力向上

- ・既存施設の有効利用、遊具の安全性の向上、広場機能の充実など、**利用者を交えた公園機能の拡充を検討**します。
- ・公園活動登録団体・グリーンクラブ・商店街組織・NPOや個人などの住民との協力により**公園の魅力の向上や公園利用の活性化（共同イベントの開催など）**を図ります。
- ・碑文谷池は、**浚渫を含め水質の改善を推進**します。
- ・碑文谷公園周辺の低層住宅地を中心に、**住宅地のみどりを守るとともにみどりを増や**します。
- ・駅前や街角における誘導サインの充実など、地区外の中央緑地公園やすずめのお宿緑地公園、立会川緑道などとを結ぶ「**みどりの散歩道**」の**機能の充実と安全性の確保**を図ります。

○子どもも高齢者も障害をもつ人も安全に安心して利用できる碑文谷公園づくり

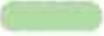
- ・碑文谷公園の**バリアフリー化を進め**ます。
- ・碑文谷公園南北の移動の安全性を確保するとともに、碑文谷公園周辺の交差点の改善、防災性・防犯性の向上、周辺道路の歩行者空間の確保など、**公園周辺の安全性の向上**を図ります。
- ・第一次避難場所となる碑文谷公園（碑文谷体育館も含む）は、**第一次避難場所として、安全性の向上、防災機能の向上**を図ります。

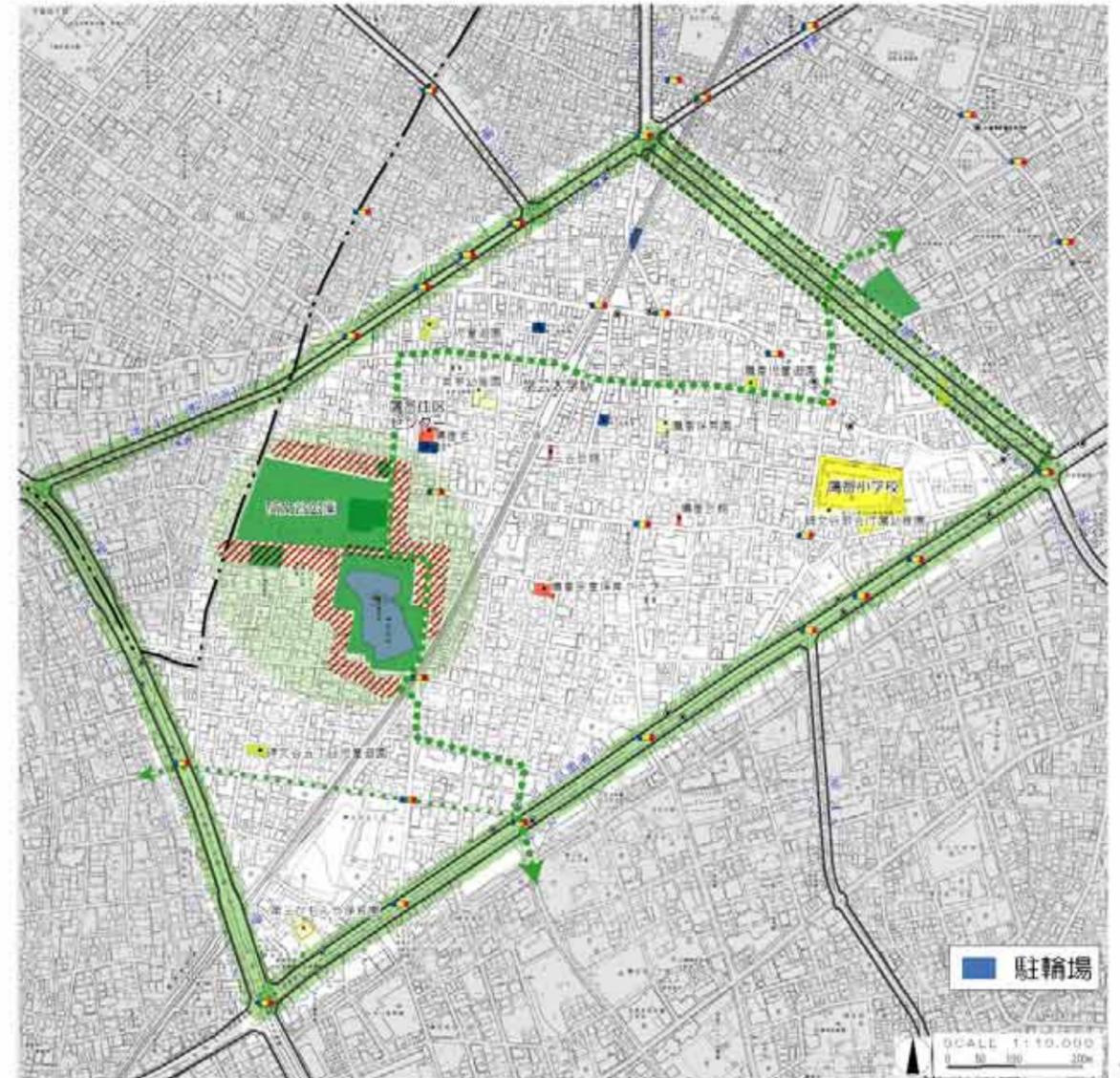
○学芸大学駅周辺を取り囲む幹線道路の「みどりの軸」化

- ・学芸大学駅周辺地区を取り囲む幹線道路（目黒通り、環状七号線、駒沢通り、補助26号線）は、みどりの拠点と併せて、**道路や沿道のみどりが充実した空間形成**を図ります。
- ・補助26号線は、**道路整備と併せた新たな都市景観の創出**を図ります。

拠点や軸のある街づくり方針図-2

【碑文谷公園の魅力を活かしたみどり豊かな街づくり】

- 碑文谷公園のバリアフリー化の推進 
- 公園周辺の交通・防災・防犯面の安全性の向上 
- 公園機能の拡充検討 
- 池の水質改善 
- 碑文谷公園周辺のみどりの保全・創出 
- みどりの散歩道の機能充実 
- 道路や沿道のみどりが充実した空間形成 
- 道路整備と併せた新たな都市景観の形成 



2. 安全・安心・快適な歩行者優先の街づくり方針

●歩行者優先の街づくり

歩行者にとっての様々なバリアーを排除し、安全・安心・快適な歩行者空間のある街づくりを進めます

○歩行者優先ゾーンの形成

- ・駅を中心とした主要道路（バス通り、鷹番通り、唐ヶ崎通り、碑文谷公園通り）で囲まれた地区は、歩行者の安全を優先する「歩行者優先ゾーン」化を検討します。
- ・自動車交通規制や放置自転車対策等により、人が中心のまちに相応しい、歩行者が安心して快適に移動できる空間を形成します。
- ・歩行者優先ゾーンでは、自転車通行ルールを検討するなど、自転車から歩行者を守ります。

○駅、碑文谷公園、住区センター周辺など、主要な歩行者ルート上の安全性の向上

- ・学芸大学駅、碑文谷公園、住区センターの周辺の道路は、自動車の速度を抑制する工夫（ハンプの設置検討）や注意を促すサインの設置、自動車交通規制などにより、歩行者の安全性の確保を優先します。
- ・地区内の主要道路（バス通り、唐ヶ崎通り、碑文谷公園通り）は、歩車共存道路化を検討するとともに、荷捌き車両をはじめとする違法駐車対策を強化し、歩行者が安全に通行できる空間を確保します。
※ 歩車共存道路
歩行者を優先し、車の走行速度を抑制するように工夫された道路
- ・主要な歩行者ルートと自動車の動線が交差する交差点は、自動車に注意を促すための工夫や信号設置、交差点改良など、安全な交差点の形成を検討します。

○安全に歩いて移動できる学芸大学駅周辺地区の形成

- ・歩行者空間の段差や障害物をなくし、子どもにも高齢者にも障害者にも安全な空間の形成を図ります。
- ・商店街や住区センター付近などにちょっと休めるスペースを確保するなど、高齢者や障害者などが安心して出歩けることのできる環境を形成します。
- ・機能に応じて幅員の足りない主要生活道路や主要区画道路の整備を進め、歩行者の空間を確保します。
- ・地区内は、歩いて暮らせる地区として、通過交通の流入を抑制します。
- ・補助26号線と既存幹線道路との交差点をはじめ、補助26号線に接続する既存道路取り付け部の改良等を検討し、主要な交差点部の安全性を確保します。
- ・学芸大学駅と旧六中跡地とを結ぶ歩行者動線を確保します。

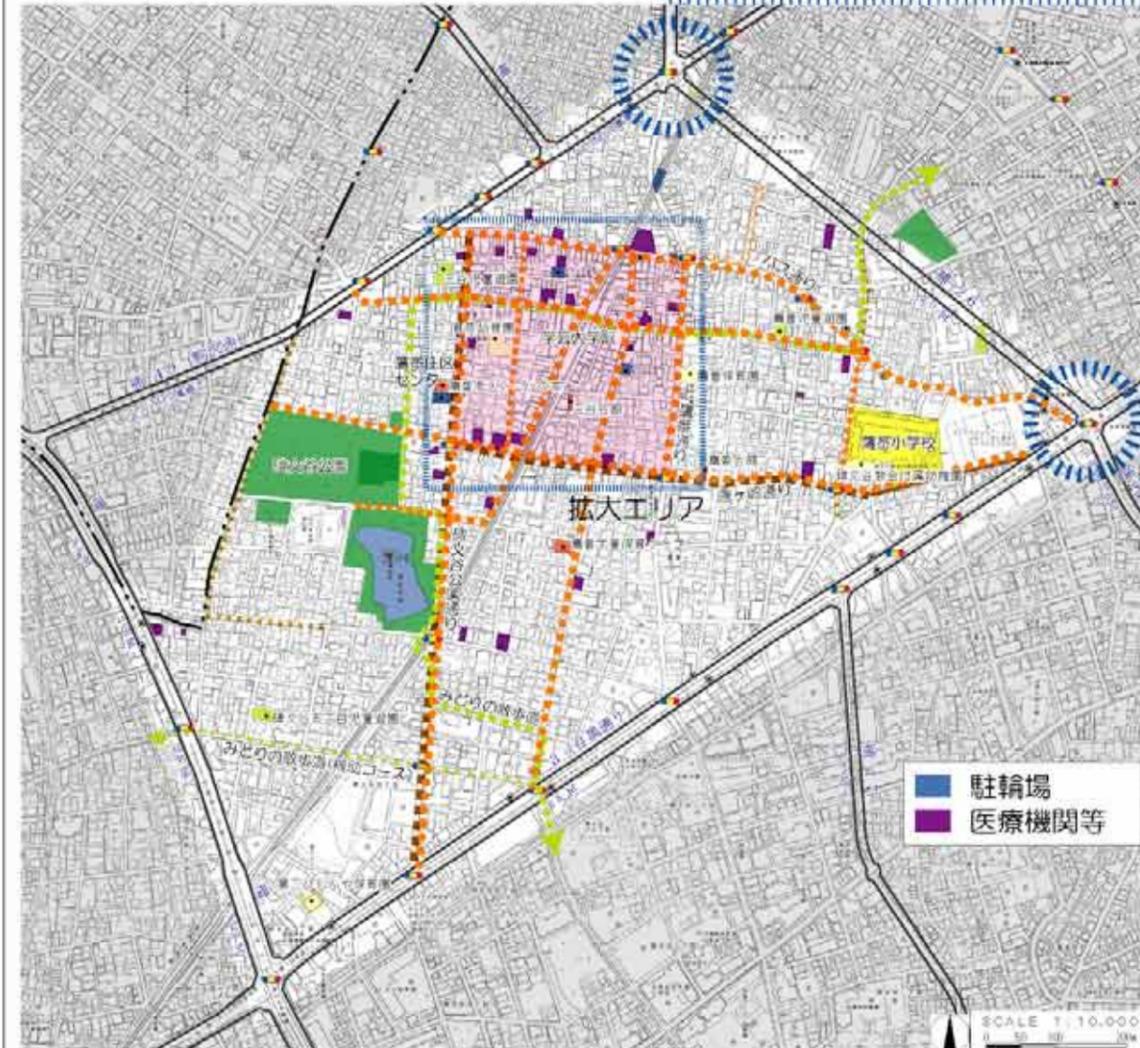
○学芸大学駅周辺地区の公共交通利用環境の向上

- ・バス停の利便性・安全性の向上、タクシー利用の利便性・安全性向上策を検討し、電車とバスやタクシーの乗換え利便性の向上を図ります。
- ・東急東横線の耐震化工事等に併せて、鉄道高架下の有効利用等を検討し、公共交通利用の利便性の向上を図ります。
- ・学芸大学駅周辺地区に適した公共交通システムを検討し、誰もが住み続けられ、多くの人も訪れることのできる環境づくりを進めます。

歩行者優先の街づくり方針図

【歩行者優先の街づくり】

- 「歩行者優先ゾーン」の形成
- 障害物のない歩行者空間の確保
- 安全な歩行者空間の確保
- 歩車共存道路化の優先検討
- 交差点の安全性の向上
- 機能に応じた道路整備
- 主要な歩行者ルートの安全性の向上
- 歩行者動線の確保
- 主要な交差点部の安全性の向上
- バス・タクシーの利便性の向上、待ち空間の整備等安全性の向上
- 公共交通利用の利便性向上



駐輪場
医療機関等

2. 安全・安心・快適な歩行者優先の街づくり方針-2

●自転車と共存できる街づくり

放置自転車を排除するだけでなく、歩行者と自転車が共存できる街づくりを進めます

○駅周辺における自転車駐輪場所等の充実

- ・ 駅周辺において、鉄道利用者をはじめ、駅周辺施設を利用する人々が利用しやすい**自転車駐輪場を充実**するとともに、自動二輪の駐車場所の確保を検討します。
- ・ 放置自転車対策基本計画に基づき、**駅周辺における駐輪場を整備**します。
- ・ 駅周辺施設利用者の短時間駐輪需要に対応し、道路空間や店舗前空間などを活用した**新たな短時間駐輪場所を確保**します。
- ・ 駅200m圏内における民間駐輪場整備に関する助成制度の周知、活用の誘発を図ります。
- ・ 既存駐輪場の料金体系の見直しや商店街との連携による新たな仕組みを検討し、**既存駐輪場の利用を促**します。
- ・ 東急東横線の耐震化工事等に併せて**鉄道高架下の有効活用**を検討し、駐輪場整備に向けた検討を行います。

○放置自転車対策等の強化

- ・ 歩行者優先ゾーンでは、案内標識の充実や路上サインの設置など、**自転車の放置禁止区域の明確化**を図るとともに、放置禁止区域の拡大検討を行います。
- ・ **新たな集積所を確保**するとともに、自動二輪の放置対策を検討します。
- ・ 既存組織などと連携した**放置自転車・原付バイクなどをなくすための取組み強化**を図ります。
- ・ 住民や商店街組織、学生など、様々な主体と協力し、**自転車利用のルール**の周知や駅前及び各店舗の**自転車管理**などを徹底します。特に、放置自転車の多い箇所では、重点的な対策を図ります。

○自転車利用者のルールづくり

- ・ 商店街をはじめとする主要な歩行者ルートにおける**自転車走行や自転車駐輪のマナー向上**を図ります。
- ・ 自転車と共存できる街づくりに向けて、社会実験やレンタサイクルなど新たな自転車利用のシステムの研究などを行い、**学芸大学駅周辺地区に相応しい自転車と共存できるルール**をつくります。
- ・ 駅コンコース及び東西駅前への自転車の乗り入れ禁止（走行禁止）などを検討し、**駅コンコース及び東西駅前が一体となった人に優しい広場空間**を形成します。

歩行者優先の街づくり方針図-2

【自転車と共存できる街づくり】

- 駅周辺における自転車駐輪場の充実
- 短時間駐輪場所の確保
- 既存駐輪場の利用促進
- 鉄道高架下の有効活用の検討
- 放置禁止区域の明確化
- 放置禁止区域の拡大検討
- 放置自転車対策の重点的取組み
- 人に優しい一体的な広場空間の形成



3. 安心して暮らし続けることのできる街づくり方針

4本の幹線道路に囲まれた“学芸大学駅周辺地区”内は、安心して暮らし続けることのできる街づくりを進めます

●良好な住環境のある街づくり

○閑静な住宅地の環境を守る

- ・低層住宅地は、現在の良好な居住環境を保全するため、敷地細分化を防止します。
- ・集合住宅などの建設においては、周辺住環境との調和を誘導します。
- ・ごみ出し等のマナー向上に向けた取り組みを進めます。

○補助26号線沿道の街づくりの検討

- ・補助26号線の整備を契機として、沿道も含めた一体的な街づくりを検討します。
- ・沿道も含めた一体的な街づくりは、沿道住民等の意向を踏まえながら、環境やみどり等に配慮し進めていきます。
- ・旧六中跡地は、地域住民等も交えまちづくりに資する利用を検討します。

●みどりが豊かで環境に配慮した街づくり

○身近なみどりを守り増やす

- ・住宅地では、建替えなどに伴うみどりの減少を抑制します。
- ・生垣化や屋上・壁面緑化などにより、住宅地や商店街などのみどりを増やします。
- ・開発に伴う緑化を推進します。

○環境に優しい取組みの推進

- ・環境に配慮した公共事業を推進します。
- ・循環型社会の形成に向けた、既存組織の取組み充実と個人への取組み拡大を図ります。（エコ・リサイクルの取組み、ごみの分別や資源ごみの回収充実、ピオトーフ作り等）

●安全・安心を確保する街づくり

○災害に強い街の形成

- ・狭隘道路の解消、隅切りの改善、住宅の耐震化促進等、住宅地の防災性を向上します。
- ・指定避難道路（目黒通り、駒沢通り、環状七号線）をはじめ、主要な歩行者ルートは、道路内の障害物の排除、沿道宅地のブロック塀の改善、沿道建築物の耐火・耐震化など、鉄道高架の耐震補強などにより、安全な避難路を確保します。
- ・第一次避難場所の碑文谷公園と鷹番小学校の防災機能を向上するとともに、地区内における地域防災拠点の整備を検討します。
- ・透水性舗装の推進や浸透枳等の設置など、総合治水の促進を図ります。

○犯罪のない街の形成

- ・公園、通学路や住宅地内の死角となる場所をなくし、防犯性を向上します。
- ・駅周辺や商店街の犯罪防止策を検討します。
- ・地域パトロール、見守りなど、地域住民と商店街事業者、行政が協力して、地域の子どもを守ります。

○鷹番住区センターと鷹番小学校の“地域コミュニティ拠点”化

- ・鷹番住区センターや第一次避難場所となる鷹番小学校は、地域の人々のコミュニティを支える拠点として、周辺地域の交通・防災・防犯面での安全性の向上を図り、利用しやすい環境づくりやコミュニティ機能の充実等を図ります。

安心して暮らし続けることのできる街づくり方針図

【良好な住環境のある街づくり】

- 低層住宅地の敷地細分化抑制
- 集合住宅建設などにおける周辺住環境との調和
- 沿道も含めた一体的な街づくりの検討
- まちづくりに資する利用の検討

【安全・安心を確保する街づくり】

- 狭隘道路の解消
- 指定避難道路の安全性の向上
- 交通・防災・防犯上の安全性の向上
- コミュニティ機能の充実

【みどりが豊かで環境に配慮した街づくり】

- みどりの減少の抑制
- 緑化の推進

